

平成26年度

第3回

今金町地域交通協議会

(今金町地域公共交通確保維持改善協議会)

議案

日時：平成26年12月3日(水)

15時45分

場所：今金町役場 2階会議室

今金町地域公共交通確保維持改善協議会 委員名簿 (H26.7.29 現在)

任期 平成25年4月26日～平成27年3月31日

NO	役職	委員名	所属
1	会長	外 崎 秀 人	今金町長
2	委員	水 口 猛	国土交通省北海道運輸局函館支局
3	委員	中 山 俊 彰	国土交通省北海道運輸局函館支局
4	委員	水 島 敦	北海道檜山振興局
5	副会長	富 沢 昭 雄	自治会町内会連合会
6	委員	境 田 藤 太	今金町老人クラブ連合会
7	委員	加 藤 秀 明	今金町民生委員児童委員協議会
8	監事	中 野 君 代	今金町女性団体連絡協議会
9	委員	水 本 宏	八束連合自治会
10	監事	辻 紀 英	今金町社会福協議会
11	委員	寺 田 誠	函館バス株式会社
12	委員	松 本 年 弘	有限会社 東ハイヤー
13	委員	上 野 義 則	金原連合自治会
14	委員	鈴 木 一 雄	豊田連合自治会

事務局

山 田 薫	町まちづくり推進課長
山 田 哲 也	同課長補佐
遠 藤 盛 人	同主幹
早 坂 靖	同係長
廣 嶋 絵理子	同係長
佐 藤 創	同主査

庁舎内ワーキング委員会

保健福祉課・教育委員会事務局・国保病院 等

次 第

1. 挨拶 今金町地域公共交通確保維持改善協議会長 外崎 秀人

2. 報告事項等

- 報告第1号 今金町デマンドバス運行協定について 資料①
- 報告第2号 八束・白石地区デマンド運行の10月実績について 資料②
- 報告第3号 金原・豊田地区、日進地区でのデマンドバス実証調査9月実績について 資料③
- 報告第4号 ユニバーサルデザインタクシーの導入について 資料④
- 報告第5号 高齢者交通料金助成事業の実施状況について 資料⑤

3. 議 事

- 議案第1号 金原・豊田地区、日進地区でのデマンドバス実証調査2月実施について 資料⑥
- 議案第2号 今後のスケジュールについて 資料⑦

4. その他

今金町デマンドバス運行に関する協定書

今金町（以下「甲」という。）と有限会社東ハイヤー（以下「乙」という。）は、今金町デマンドバス（以下「デマンドバス」という。）の運行に関し、次のとおり協定を締結する。

（目的）

第1条 この協定は、町民の交通の利便性を向上させ、もって町民福祉の充実と地域の振興のため実施する「デマンドバス」の円滑かつ安全な運行を図ることを目的とする。

（基本姿勢）

第2条 デマンドバスは、生活バス及び福祉バスの機能を併せ持ち、区域運行によって町民にとって利便性が高く、多くの人に愛されるバス運行を目指すものとする。

（運行主体及び運行計画）

第3条 デマンドバスの運行は、今金町地域公共交通確保維持改善協議会（以下「協議会」という。）の決定及び本協定に基づき道路運送法第4条による一般乗合自動車運送事業にて行うものとし、乙が運行するものとする。

2 運行計画は、甲乙協議の上、協議会の協議によって樹立させる。

（運行管理における利用者等の意見・要望の反映）

第4条 甲及び乙は、利用者や地域住民の意見・要望を収集し、協議会による協議を経て、甲乙の協力のもと、必要な改善を行わなければならない。

2 乙は、協議会での協議を経ずに運行計画に影響を及ぼさない軽微な改善を行う場合は、予め甲に報告しなければならない。

3 甲は、乙の利用者等の意見・要望への対応や意見等の収集が十分でない場合は、協議会の規定に基づき必要な指示等を行うことができる。

（安全管理等）

第5条 乙は、高齢者等、乗降客の安全に万全の注意を払うとともに、乗務員の交通安全管理教育に努めるものとする。

2 デマンドバスの運行に際し生じた事故の責務は、乙が負うものとする。

（乗車料金等）

第6条 デマンドバスの乗車料金は、甲乙協議の上、協議会にて決定するものとする。

（運行区域）

第7条 デマンドバスの運行区域は、甲乙協議の上、協議会にて決定するものとする。また、運行区域を変更する場合も同様とする。

（乗降場所等）

第8条 乗降場所については、乙の判断に応じて決定するものとする。ただし、安全上考慮しなければならない場所を乗降場所に設定する場合は、甲乙協議の上、決定する。

2 乗降場所における安全確保は、乙が行うものとする。

（運行時間）

第9条 バスの運行時間は、甲乙協議の上、協議会にて決定するものとする。また、変更する場合も同様とする。

2 甲及び乙は、前項で決定した運行時間を広く町民等に周知するものとする。

(運行経費の助成)

第10条 甲は、乙が行うデマンドバスの運行に要する経費から、第6条に規定する料金の収入額を除いた経費を予算の範囲内で補助することができる。

(補助金の算定方法)

第11条 前条による補助金の算定は、別に定める今金町デマンドバス運行事業費補助金交付要綱によるものとする。

(運行に関する報告等)

第12条 乙は、甲にデマンドバスの運行に関してその事務の概要を報告しなければならない。

2 甲が必要と認めるとき、甲は乙に対し、運行に関し必要な資料の提出を求めることができる。

(事故等報告)

第13条 乙は、デマンドバスの運行に関して事故が発生した場合は、その事故の大小を問わず、速やかに甲に口頭で報告すると同時に、速やかに事故報告書を提出しなければならない。

(協定の期間)

第14条 この協定の有効期間は、締結日から平成27年9月30日までとする。ただし、甲乙双方から別段の申し出がない場合は、1年毎に自動更新する。

(機密保持)

第15条 甲及び乙は、事業の実施にあたり、準備上で知り得た個人情報をみだりに第三者に開示し、漏らしてはならない。ただし、やむを得ない事由により、乙が情報の開示を行う場合は、事前に甲の承諾を得なければならない。

2 前項の個人情報の保護については、本協定終了後も遵守しなければならない。

(協定の解除)

第16条 甲は、次の各号のいずれかに該当すると判断したときは、本協定を解除することができる。

(1) 乙の責任に帰すべき理由により、この事業の履行の見込みがないと認められるとき。

(2) 乙がこの協定の履行にあたり、不正な行為をしたとき。

(3) 乙が正当な理由に基づき、この事業の解除を申し出たとき。

2 前項に定めるもののほか、甲は運行実績又は情勢の変化等により、この事業の存続が不可能と判断した場合は、この協定を解除することができる。

3 甲が協定を解除する場合は、解除日の3カ月前までに乙に文書をもって通知するもの

とする。

(管轄裁判所)

第17条 本協定に関する一切の紛争は、函館地方裁判所を第一審の専属合意管轄裁判所として処理するものとする。

(信義則)

第18条 甲及び乙は、信義を重んじ、誠実にこの協定を履行しなければならない。

(その他)

第19条 この協定に定めのない事項又は疑義を生じた事項については、その都度甲と乙が協議して定めるものとする。

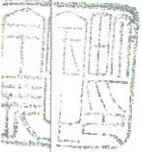
この協定の成立を証するため、本書2通を作成し、甲乙記名押印のうえ、それぞれ1通を所持する。

平成26年10月 1日

(甲) 瀬棚郡今金町字今金48-1
今金町長 外崎 秀 人



(乙) 久遠郡せたな町北檜山区字北檜山78番地
有限会社 東ハイヤー
代表取締役 松本年 弘



今金町デマンドバス(八東・白石地区)利用実績

日時	曜日	行き1便 スクール 7:20	行き2便 デマンドバス 8:05	行き3便 デマンドバス 9:05	帰り1便 デマンド 12:35	帰り2便 スクール 14:40	帰り3便 スクール 15:50	帰り4便 デマンド 16:50	帰り5便 スクール 17:20	帰り6便 デマンド 19:15	合計	料金徴 収人数	料金	実運行時間 (分)	待機時間 (分)
10月1日	水	1	2	1	2			1			7	6	1,200	170	90
10月2日	木	1	5	1	2			5			14	13	2,600	225	70
10月3日	金			1				2			3	3	600	105	90
10月4日	土		2		1			1			4	4	800	195	115
10月5日	日														
10月6日	月	1	7	4	7		1	3			23	21	4,200	250	100
10月7日	火	1	2	3	5						11	10	2,000	160	65
10月8日	水		1	2	3						6	6	1,200	195	50
10月9日	木	1	2		4						7	6	1,200	140	80
10月10日	金	1	2	1	3						7	6	1,200	155	50
10月11日	土										0		0		70
10月12日	日														
10月13日	月														
10月14日	火	1	5	7	8		3				24	23	4,600	245	80
10月15日	水			1	1						2	2	400	150	70
10月16日	木	1	3	4	5	2					15	12	2,400	200	55
10月17日	金	1	1	2	5						9	8	1,600	200	80
10月18日	土		1								1	1	200	35	80
10月19日	日														
10月20日	月	1	3	5	4		3				16	15	3,000	270	135
10月21日	火	1		4	2						7	6	1,200	60	110
10月22日	水	1	1	4	2		2				10	9	1,800	230	130
10月23日	木	1	2	6	9						18	17	3,400	220	105
10月24日	金	1	1	4	5						11	10	2,000	240	110
10月25日	土		1		1						2	2	400	180	130
10月26日	日														
10月27日	月	1	2	4	6		2				15	14	2,800	215	145
10月28日	火		1	4	3		2				10	10	2,000	220	90
10月29日	水	1	2	3	5						11	10	2,000	190	110
10月30日	木	1		7	6		1				15	14	2,800	200	105
10月31日	金	1	1	7	8						17	16	3,200	205	115
合計		18	47	75	97	2	1	25	0	0	265	244	48,800	4,655	2,430
うちデマンド0															
うちデマンド0															
うちデマンド0															

町内下車場所	国保病院	22	野の花	20	ひだまり	8	Aコープ	8	あったか	3	バス停	19	テオー	4	その他	20
町内乗車場所	国保病院	15	野の花	1	ひだまり	20	Aコープ	20	あったか	5	東	4	テオー		その他	4

下車場所「その他」の内訳～郵便局4、役場前歯科4、今金オート2、道銀、美容室、薬局、としべつ等

今金町デマンドバス(八東・白石地区)利用実績 平成26年11月

日時	曜日	行き1便 スクール 7:20	行き2便 デマンドバス 8:05	行き3便 デマンドバス 9:05	帰り1便 デマンド 12:35	帰り2便 スクール 14:40	帰り3便 スクール 15:50	帰り4便 デマンド 16:50	帰り5便 スクール 17:20	帰り6便 デマンド 19:15	合計	料金 収入数	料金	実運行時間 (分)	待機時間 (分)	
11月1日	土			2				2			4	4	800	130	95	
11月2日	日										0		0			
11月3日	月										0		0			
11月4日	火	1	2	12	8		8				31	30	6,000	305	120	
11月5日	水	1	1	4	5						11	10	2,000	105	90	
11月6日	木	2		2	6						10	8	1,600	130	60	
11月7日	金		1	2	3						6	6	1,200	235	75	
11月8日	土			1	1						2	2	400	130	115	
11月9日	日										0		0			
11月10日	月	1	4	4	3	5	2				19	13	2,600	170	120	
11月11日	火	1	1	2	3	1				1	9	7	1,400	245	105	
11月12日	水		1	2	4						7	7	1,400	170	95	
11月13日	木	2		3	3						8	6	1,200	140	115	
11月14日	金	1		4	2		2				9	8	1,600	165	120	
11月15日	土			2	2						4	4	800	105	120	
11月16日	日										0		0			
11月17日	月	2	1	6	6		2				17	15	3,000	170	115	
11月18日	火	1	5	7	11		2				26	25	5,000	290	105	
11月19日	水	1	1	2	1		2				7	6	1,200	290	145	
11月20日	木	2	1	6	8						17	15	3,000	175	90	
11月21日	金	1	2	4	5		2				14	13	2,600	260	150	
11月22日	土		1								1	1	200	90	100	
11月23日	日										0		0			
11月24日	月										0		0			
11月25日	火	2		7	5	1					15	12	2,400	150	105	
11月26日	水	2	4	4	7		2				19	17	3,400	250	160	
11月27日	木	1	2	6	3		2				14	13	2,600	295	135	
11月28日	金	1	6	1	4						12	11	2,200	195	95	
11月29日	土			1	1						2	2	400	115	100	
11月30日	日										0		0			
合計		22	33	84	91	7	0	26	0	1	264	235	47,000	4,310	2,530	0

うちデマンド0のうちデマンド0のうちデマンド0

町内下車場所	国保病院	15	野の花	21	ひだまり	9	あったか	6	バス停	16	その他	13
町内乗車場所	国保病院	11	野の花		ひだまり	21	あったか	10	東	3	その他	6

下車場所「その他」の内訳～東ハイヤー1、岩間医院1、富田医院2、役場前歯科1、道銀2、エクセル1、としべつ1、尊教寺1、教願寺1、八幡2
乗車場所「その他」の内訳～バススターミナル1、町民センター1、郵便局1、ツジ薬局1、古谷呉服店1、アイン薬局1

今金町地域公共交通実証調査(金原・豊田地区)利用実績

日時	曜日	行き1便 スクール 7:05	行き2便 デマンド/バス 8:10	帰り1便 デマンド 12:35	帰り2便 スクール 14:40	帰り3便 スクール 15:50	帰り4便 デマンド 16:50	帰り5便 スクール 17:20	帰り6便 デマンド 19:15	合計	料金徴 収人数	料金	メーター料金	委託料
9月1日	月									0		0		
9月2日	火		1							1	1	200	1,190	990
9月3日	水									0		0		
9月4日	木									0		0		
9月5日	金		2	2						4	4	800	4,220	3,420
9月6日	土									0		0		
9月7日	日													
9月8日	月									0		0		
9月9日	火									0		0		
9月10日	水									0		0		
9月11日	木									0		0		
9月12日	金		3	4						7	7	1,400	4,540	3,140
9月13日	土									0		0		
9月14日	日													
9月15日	月													
9月16日	火									0		0		
9月17日	水		3	3						6	6	1,200	5,100	3,900
9月18日	木									0		0		
9月19日	金		1	1						2	2	400	3,820	3,420
9月20日	土									0		0		
9月21日	日													
9月22日	月									0		0		
9月23日	火									0		0		
9月24日	水		1	1						2	1	200	1,350	1,150
9月25日	木									0		0		
9月26日	金		1	1						2	2	400	3,980	3,580
9月27日	土									0		0		
9月28日	日													
9月29日	月									0		0		
9月30日	火									0		0		
合計		0	12	12	0	0	0	0	0	24	23	4,600	24,200	19,600
										うちデマンド0				
										うちデマンド0				

町内下車場所	国保病院	10	野の花	1	ひだまり	1	Aコープ	あったか	あったか	バス停	その他	1
町内乗車場所	国保病院	10	野の花	1	ひだまり	1	Aコープ	あったか	あったか	東	その他	1

今金町地域公共交通実証調査(日進地区)利用実績

資料③

日時	曜日	行き1便 スクール 7:15	行き2便 デマンド/バス 8:40	帰り1便 デマンド 12:35	帰り2便 スクール 14:40	帰り3便 スクール 15:50	帰り4便 デマンド 16:50	帰り5便 スクール 17:20	帰り6便 デマンド 19:15	合計	料金徴 収人数	料金	メーター料金	委託料					
9月1日	月									0		0							
9月2日	火		1	1						2	2	400	7,420	7,020					
9月3日	水		2	2						4	4	800	8,460	7,660					
9月4日	木									0	0	0							
9月5日	金									0	0	0							
9月6日	土									0	0	0							
9月7日	日									0	0	0							
9月8日	月									0	0	0							
9月9日	火									0	0	0							
9月10日	水									0	0	0							
9月11日	木									0	0	0							
9月12日	金									0	0	0							
9月13日	土									0	0	0							
9月14日	日									0	0	0							
9月15日	月									0	0	0							
9月16日	火									0	0	0							
9月17日	水		1	1						2	2	400	8,140	7,740					
9月18日	木		3	3						6	6	1,200	9,020	7,820					
9月19日	金									0	0	0							
9月20日	土									0	0	0							
9月21日	日									0	0	0							
9月22日	月		1	1						2	2	400	8,140	7,740					
9月23日	火									0	0	0							
9月24日	水									0	0	0							
9月25日	木		3	3			2			6	6	1,200	11,890	10,690					
9月26日	金									0	0	0							
9月27日	土									0	0	0							
9月28日	日									0	0	0							
9月29日	月									0	0	0							
9月30日	火									0	0	0							
合計		0	11	9	0	0	2	0	0	22	22	4,400	53,070	48,670					
										うちデマンド0					うちデマンド0				

町内下車場所	国保病院	3	野の花		ひだまり		Aコープ	2	あったか	3	バス停		その他	3
町内乗車場所	国保病院	3	野の花		ひだまり		Aコープ	5	あったか	3	東		その他	

「金原・豊田地区予約制バス実証調査運行」回答集計一覧

回答者数 26名

問1-1 今回9月2日から30日までに行われた「予約制バス」の実証調査運行が開始されました。あなたは、実証調査運行バスのことを知っていましたか？（1 つに〇）

回答欄	回答数
1. 実証運行バスについて知っていた	21
2. 実証運行バスについて知っていたが、詳細は知らなかった	4
3. 実証運行バスについて、全く知らなかった	
4. その他（ ）	

・上記の問1-1で回答された「1.」～「2.」を回答された方にお尋ねします。

問1-2 今回9月2日から30日までに行われた「予約制バス」の実証調査運行をどこで知りましたか？（1 つに〇）

回答欄	回答数
1. 地域住民説明会で知った	13
2. 町広報・回覧で知った	11
3. ホームページ・インターネットで知った	
4. 新聞の記事で知った	
5. 知人・友人から聞いて知った	2
6. その他（ ）	

問2-1 あなたは実証運行バスを利用したことはありますか？（1 つに〇）

回答欄	回答数
1. 実証調査運行バスを利用したことがある	4
2. 実証調査運行バスを利用したことはない	21

・上記の問2-1で回答された「2.」を回答された方にお尋ねします。

問2-2 「実証調査運行バス」を今後、利用したいと思いますか？（1 つに〇）

回答欄	回答数
1. ぜひ利用してみたい	6
2. 目的や行き先によっては利用したい	8
3. 利用したいとは思わない	10

・上記の間2-2で回答された「1.」～「2.」を回答された方にお尋ねします。

問2-3 実証調査運行バスをどのような目的で利用したいと思いますか？（1 つに〇）

回答欄	回答数
1. 通勤・通学	
2. 通院	9
3. 買い物・娯楽	4
4. 町外の乗り継ぎ	
5. 各種手続き（銀行・役所等）	4
6. その他（ ）	1

問2-4 実証調査運行バスを利用する場合、どのくらい利用したいと思いますか？（1 つに〇）

回答欄	回答数
1. 毎日利用	
2. 週1～2回利用	5
3. 週3～4回利用	1
4. 月1～2回利用	5
5. 月3～4回利用	
6. 年に数回利用	3

・前頁の間2-2で回答された「3.」を回答された方にお尋ねします。

問2-5 実証調査運行バスを利用したいと思わない理由（問題点・課題）は何ですか。
（いくつでも〇）

回答欄	回答数
1. 運行本数が少ない	1
2. 運行時間帯（始発・終発時間）が悪い	1
3. 運賃・料金が安い	1
4. 鉄道やバスへの乗り継ぎが悪い	
5. 運行ルートが悪い・目的地に行けない	
6. バス停が遠く、利用しにくい	1
7. 運行時間・路線がわからない	3
8. バスの所要時間が長い	1
9. 使ったことがないから分からない	5
10. その他（ ）	
自家用車を運転できるから。	4
自分で時間を決めたい。	1

問2-6 上記の問題点・課題が解決すれば、実証運行バスを利用したいと思いますか。
(1 つに○)

回答欄	回答数
1. 上記の問題点・課題が解決されれば利用したい	5
2. 上記の問題点・課題が解決されても利用しない	3

・前頁の問2-1で回答された「1.」を回答された方にお尋ねします。

問2-7 実証調査運行予約制バスを主にどのような目的で利用しましたか？(1 つに○)

回答欄	回答数
1. 通勤・通学	
2. 通院	4
3. 買い物・娯楽	1
4. 町外の乗り継ぎ	
5. 各種手続き(銀行・役所等)	
6. その他()	

問2-8 実証調査運行バスを期間中に何回利用しましたか？(1 つに○)

回答欄	回答数
1. 毎日利用	
2. 週1~2回利用	1
3. 週3~4回利用	
4. 月1~2回利用	1
5. 月3~4回利用	1

問2-9 実証調査運行バスを利用して感じた問題点・課題は何ですか？（いくつでも○）

回答欄	回答数
1. 運行本数が少ない	
2. 運行時間帯（始発・終発時間）が悪い	1
3. 運賃・料金が安い	
4. 鉄道やバスへの乗り継ぎが悪い	
5. 運行ルートが悪い・目的地に行けない	
6. バス停が遠く、利用しにくい	
7. 運行時間・路線がわからない	
8. バスの所要時間が長い	
9. その他（ ）	

問2-10 実証調査運行バスの利用料金についてお尋ねします？（1つに○）

回答欄	回答数
1. 200円は妥当	10
2. 200円は高い	1
3. 200円は安い	3
4. その他（ ） ・時間の問題。 ・タクシーより安いのが妥当かどうかはよくわからない。	2

問2-11 本運行に対する考え方についてお尋ねします。（1つに○）

回答欄	回答数
1. なければ困るので是非とも本運行を実現してほしい	1
2. あれば必要の時に利用したい	10
3. 特に必要としない	3
4. その他（ ） ・今のところ自家用車を使用する。 ・患者バスを1人で乗るのは、もったいない気持ちになる。	2

3. 自動車による家族送迎の状況についてお尋ねします。

問3-1 家族の方に自動車で送迎してもらったことはありますか。（1つに○）

回答欄	回答数
1. よく家族に送迎してもらっている	3
2. たまに家族に送迎してもらっている	8
3. 家族送迎はほとんどない	8

上記の間3-1で回答された「1.」～「2.」を回答された方にお尋ねします。

問3-2 送迎してもらう時の主な目的は何ですか。(主なもの1つに○)

回答欄	回答数
1. 通勤・通学	
2. 通院	5
3. 買い物・娯楽	4
4. 町外の乗り継ぎ	1
5. 各種手続き(銀行・役所等)	
6. その他() ・要代行のため	1

問3-3 送迎してもらう時の理由は何ですか。(主なもの1つに○)

回答欄	回答数
1. 利用できるバス交通がないから	3
2. バスの運行時間が合わなかったから	
3. バスは時間がかかるから	
4. 運賃・料金が高いから	1
5. バス停までが遠いから	2
6. 体が不自由でバスを利用できないから	
7. 雨・雪など天候が悪かったから	1
8. その他()	1

問3-4 送迎してもらう時にかかる時間は概ねどのくらいですか?

送迎に要した時間

約5分～約30分

問3-5 送迎してもらう回数・頻度はどのくらいですか?(1つに○)

回答欄	回答数
1. 毎日	
2. 週1～2回程度	2
3. 週3～4回程度	1
4. 月1～2回程度	3
5. 月3～4回程度	
6. 年数回程度	5

●あなた自身についてお尋ねします。

あなたの性別、年齢、お住まいについて、該当するものに○印をつけてください。

性別	1. 男性 17名	免許証の有無	有 18名
	2. 女性 8名		無 2名
年齢	20代 1名、40代 2名、50代 3名、60代 6名 70代以上 10名		
あなたが自由に利用できる交通手段は			
1. 自動車 18名 2. バイク 2名 3. バス 1名 4. 自転車 2名 5. 徒歩 3名 6. その他1名(タクシー)			

「金原・豊田地区予約型バス実証運行」に関するご意見・ご要望等がありましたら、こちらへご自由にお書きください。

- ・今は自分で運転できるが、いずれ出来なくなる時が来るので、バスは運行してほしい。(2)
- ・自分で運転できなくなった時は利用したい(1)
- ・なかったら困る(1)
- ・自分で電話が出来ない人は大変だと思う(1)
- ・今までの患者バスのほうが良い。来る日がわかっているので日程がわかる。(耳が遠くて自分で電話できないので。)(1)

<日進地区、患者バス利用者の聞き取り：2名>

- ・200円なら安い。
- ・あれば、ありがたい。(他に手段がないので、あるものを利用するしかない。)
- ・利用は月1~2回程度
- ・予約バスでは買い物の荷物の積み下ろしを手伝ってもらえて助かった。

アンケート調査は終了です。ご協力ありがとうございました!

生活交通改善事業計画（バリアフリー化設備等整備事業）

平成26年6月18日

今金町地域交通確保維持改善協議会

会長 外崎 秀人

1. 生活交通改善事業計画の名称

福祉タクシー車両導入事業計画

2. バリアフリー化設備等整備事業の目的・必要性

高齢化社会の進展や障害者の社会参加への推進が求められている昨今、ドア・ツー・ドアの運送を行うことのできるタクシー事業の必要性や存在意義が増していく中でより一層の体制の整備が課題とされている。

また、今後、運行を予定している町内のフィーダー系統のデマンドバスにおいても、主に高齢者等の利用が見込まれ、利用者にとって利用しやすい車両の整備が必要である。

それらの課題解決に向けて地域内に福祉タクシー車両を配備し一般乗用旅客運送事業の充実を図るものとする。

3. バリアフリー化設備等整備事業の定量的な目標及び効果

(1) 事業の目標

現在町内にはタクシー事業者1社で小型タクシー5台が運行されているが、昨今高齢化の進展による身体障害、とりわけ車椅子利用者が増加していることから、年次計画により、1年で1台ずつ、3年間にわたり、小型タクシーをユニバーサルデザインタクシー車両に代替することで、利用者のより一層の利便を図るものとする。

(2) 事業の効果

ユニバーサルデザインタクシー車両を導入することで高齢者を始め、車椅子利用者など障害者や介助者など誰もが安心して利用しやすい公共交通の実現が図られる。

4. バリアフリー化設備等整備事業の内容と当該事業を実施する事業者

(1) 事業の内容：実施事業者（補助対象事業者）

ユニバーサルデザインタクシー車両の導入 1台：有限会社 東ハイヤー

(実施事業者(補助対象事業者)の身体・知的・精神の3区分における運賃割引率について)

身体・知的 各1割引 精神 設定なし

5. バリアフリー化設備等整備事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額

平成26年度（当該年度）

事業の名称	総事業費 割合	国費 割合	都道府県負担 割合	市区町村負担 割合	事業者負担 割合
福祉タクシー 車両導入事業	2,438千円	600千円	千円	300千円	1,538千円
	100%	24.6%	%	12.3%	63.0%
合計	2,438千円	600千円	千円	300千円	1,538千円
	100%	24.6%	%	12.3%	63.0%

※総事業費については見込み額を記載

※列記の者以外に費用負担者がいる場合は、適宜修正の上、全体構成が分かるように記載。

平成27年度（翌年度）

事業の名称	総事業費 割合	国費 割合	都道府県負担 割合	市区町村負担 割合	事業者負担 割合
福祉タクシー 車両導入事業	2,438千円	600千円	千円	300千円	1,538千円
	100%	24.6%	%	12.3%	63.0%
合計	2,438千円	600千円	千円	300千円	1,538千円
	100%	24.6%	%	12.3%	63.0%

※総事業費については見込み額を記載

※列記の者以外に費用負担者がいる場合は、適宜修正の上、全体構成が分かるように記載。




平成28年度（翌々年度）

事業の名称	総事業費 割合	国費 割合	都道府県負担 割合	市区町村負担 割合	事業者負担 割合
福祉タクシー 車両導入事業	2,438千円	600千円	千円	300千円	1,538千円
	100%	24.6%	%	12.3%	63.0%
合計	2,438千円	600千円	千円	300千円	1,538千円
	100%	24.6%	%	12.3%	63.0%

※総事業費については見込み額を記載

※列記の者以外に費用負担者がいる場合は、適宜修正の上、全体構成が分かるように記載。

6. 計画期間

事業の名称	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	4月 9月 11月 3月	4月 9月 11月 3月	4月 9月 11月 3月
福祉タクシー車両 導入事業	8月1日着手 1台 	8月1日着手 1台 	8月1日着手 1台 

7. 協議会の開催状況と主な議論

・平成26年3月18日 第4回今金町地域公共交通確保維持改善協議会

今金町では、75歳以上の高齢者が既に住民の5人に1人にあたる1,200人規模に達しており、今後更に増えていくことが予想され、日常生活において不便となる世帯の増加が懸念されているところ。そういった現状を踏まえ、生活交通ネットワーク計画に基づき、町内においてフィーダー路線のデマンド運行の開始を予定しており、デマンド運行は、町内唯一のタクシー事業者である東ハイヤーが事業主体となることから、デマンドバスの運行でも使用でき、高齢者や障がい者等の利便性向上のため、福祉タクシー車両を導入することが提案され、承認された。

8. 利用者等の意見の反映

・町民、利用者の代表である各町民団体や自治会の代表者が委員として協議会に出席、UDタクシーの必要性並びに導入について協議を実施。

9. 協議会メンバーの構成員

関係都道府県	・北海道檜山振興局地域政策部地域政策課長
関係市区町村	・今金町長
交通事業者・交通施設管理者等	・函館バス(株) 営業部長 ・有限会社東ハイヤー代表取締役
地方運輸局	・北海道運輸局函館支局首席運輸企画専門官(輸送・監査担当) ・北海道運輸局函館支局首席運輸企画専門官(企画調査担当)
その他協議会が必要と認める者	・今金町自治会町内会連合会長 ・今金町老人クラブ連合会長 ・今金町民生委員児童委員協議会副会長 ・今金町女性団体連絡協議会長 ・八束連合自治会副会長 ・今金町社会福祉協議会事務局長

【本計画に関する担当者・連絡先】

(住所) 北海道瀬棚郡今金町字今金48-1
(所属) 今金町まちづくり推進課企画政策グループ
(氏名) 廣嶋 絵理子
(電話) 0137-82-0111(135)
(E-mail) imk-kikakushinko@town.imakane.lg.jp

平成26年度 補助金交付申請書

平成26年10月28日

今金町地域公共交通確保維持改善協議会
会長 外崎秀人様

せたな町北檜山区北檜山78番地

申請者

有限会社 東ハイヤー

代表取締役 松本年



事業名 ユニバーサルデザインタクシー車両導入事業

上記の事業に関し補助金等の交付を受けたいので、関係書類を添えて申請します。

記

1. 事業の目的及びその概要

国土交通省地域公共交通バリア解消促進等事業及び今金町地域公共交通確保維持改善協議会にて策定した生活交通改善事業計画のに基づき、ユニバーサルデザインタクシー車両を導入し、利用者の一層の利便を図る。

2. 事業の着手及び完了の予定期日

着手 平成26年8月 1日







完了 平成26年9月30日

3. 補助金等交付申請額

金 300,000 円

注1. 申請者の住所は番地まで記載のこと。

2. 申請者が法人（団体）の場合は法人（団体）の名称及び代表者の資格氏名を記載すること。

町長	副町長	課長	課長補佐	主幹	係長	係
						

平成26年度 補助金交付申請書

平成26年10月28日

今金町長 様

瀬棚郡今金町字今金48-1

申請者

今金町地域公共交通確保維持改善協議会

会長 外崎 秀人



事業名 今金町地域公共交通確保維持改善協議会補助事業

上記の事業に関し補助金等の交付を受けたいので、関係書類を添えて申請します。

記

1. 事業の目的及びその概要

今金町デマンドバスの運行事業者が実施するユニバーサルデザインタクシー車両導入を支援する。

2. 事業の着手及び完了予定日

着手 平成26年11月 1日

完了 平成26年11月30日

3. 補助金等交付申請額

金 300,000 円

注1. 申請者の住所は番地まで記載のこと。

2. 申請者が法人（団体）の場合は法人（団体）の名称及び代表者の資格氏名を記載すること。



瀬棚郡今金町字今金48-1
(補助事業者) 今金町地域公共交通確保維持改善協議会
会長 外崎 秀人

平成26年10月28日申請の今金町地域公共交通確保維持改善協議会補助事業に対し、
金300,000円を補助します。ただし、次の事項を承知されたい。

平成26年10月30日

今金町長 外崎 秀人



1 この補助金の交付の対象となる事業及び経費並びに補助金の額は、次のとおりとする。

補助対象事業	補助対象経費	補助金の額
今金町地域公共交通確保維持改善事業	300,000円	300,000円

- 2 補助対象経費を変更するときは、町長の承認を受けなければなりません。
- 3 補助対象事業の執行を中止し、又は廃止しようとするときは、あらかじめ町長の承認を受けなければなりません。
- 4 補助対象事業の遂行が困難となったときは、速やかに町長に報告し、その指示を受けなければなりません。
- 5 この補助金の交付の決定後における事情の変更により特別の必要が生じたときには、この決定の全部若しくは一部を取り消し、又はこの決定の内容若しくはこれにつけた条件を変更することがあります。
- 6 この補助事業に係る収入及び支出を明らかにした帳簿を備え、かつ、当該収入及び支出についての証拠書類を補助事業終了の翌年度から起算して5カ年間は、整備保管しなければなりません。
- 7 補助事業が完了したとき（廃止の承認を受けたときを含む。）は、速やかに補助事業等実績報告書を町長に提出しなければなりません。
- 8 次の各号のいずれかに該当するときは、この補助金の交付の決定の全部又は一部を取り消し、当該取り消しに係る部分に関し、既に交付された補助金があるときは、その返還を命ずることがあります。補助金の額の確定があった後においても、また同様とします。
 - (1) この補助金を他の用途に使用したとき。
 - (2) 補助対象事業の執行に関し、この補助金の交付の決定の内容又はこれに付けた条件その他法令又はこれに基づく町長の処分に違反したとき。
 - (3) 虚偽の申請その他不正な行為があったとき。
- 9 前項の規定による処分に関し、補助金の返還を命ぜられたときは、その命令に係る補助金の受領の日から納付の日までの日数に応じ、当該補助金の額（その一部を納付した場合におけるその後の期間については、既納額を控除した額）につき年10.95パーセントの割合で計算した違約加算金を町に納付しなければなりません。
- 10 補助金の返還を命ぜられ、これを納期日までに納付しなかったときは、納期日の翌日から納付の日までの日数に応じ、その未納付額（その一部を納付した場合におけるその後の期間については、その納付金額を控除した額）につき年10.95パーセントの割合で計算した違約延滞金を町に納付しなければなりません。

(まちづくり推進課企画政策グループ)

今金町地域交通協議会補助指令

せたな町北檜山区檜山78番地
(補助事業者) 有限会社 東ハイヤー
代表取締役 松 本 年 弘

平成26年10月28日申請のユニバーサルデザインタクシー車両導入事業に
対し、金300,000円を補助し、及び同額をもって補助金を確定する。
ただし、次の事項を承知されたい。

平成26年11月19日
今金町地域公共交通確保維持改善協議会
会長 外 崎 秀 人



1. この補助金の交付の対象となる事業及び経費並びに補助金の額は、次のとおりである。

補助対象事業	補助対象経費	補助金の額
ユニバーサルデザインタクシー車両導入事業	2,465,129円	300,000円

2. 虚勢の申請その他不正な行為があった場合は、この補助金の交付の決定の全部又は一部を取り消し、当該取り消しに係る部分に関しすでに交付された補助金があるときは、その変換を命ずることがある。
3. 前項の規定による処分に関し、補助金の返還を命ぜられたときは、その命令に補助金の受領の日から納付の日までの日数に応じ、当該補助金の額（その一部を納付した場合におけるその後の期間については、既納額を控除した額）につき年10.95パーセントの割合で計算した違約加算金を協議会に納付しなければならない。
4. 補助金の返還を命ぜられ、これを納期日までに納付しなかったときは納期日の翌日から納付の日までの日数に応じ、その未納付額（その一部を納付した場合におけるその後の期間については、その納付金額を控除した額）につき年10.95パーセントの割合で計算した違約延滞金を協議会に納付しなければならない。

(事務局：今金町まちづくり推進課企画政策グループ)

受領書

今金町地域公共交通確保維持改善協議会
会長 外崎 秀人 様

金 300,000 円

ユニバーサルデザインタクシー車両導入事業に係る補助金として、上記正に領収いたしました。

平成26年11月19日

せたな町北檜山区北檜山78番地
有限会社 東ハイヤー
代表取締役 松本 年



高齢者でも安心に乗り降りが可能！

予約バス「ルンるん号」に 福祉車両が導入されました

予約バスで使用していないときは、
「通常のタクシー」として使用しています

スロープつきで車いすでも
送迎が可能になりました

手すりとステップで、腰や足に
負担をかけず乗り降りが可能



予約状況により、ハイヤー・小型バスで
の柔軟な利用が可能となり、ハイヤーの
新しい車両の導入となっています



車内は大きすぎず、狭すぎず、ちよ
うどよい空間で、安心して乗車する
ことが可能です (外崎町長も視察)



※この車両は「国」と「町」か
らの補助を受けて購入しました

今金町高齢者交通料金助成事業の実施状況について

- 平成26年9月22日 今金町と函館バス株式会社 協定締結式（協定書別添のとおり）
- 平成26年10月1日 今金町地域公共交通確保維持改善協議会が函館バス株式会社とのバスカードの委託販売契約を締結。（契約書別添のとおり）
委託販売手数料について、上記協定における町の負担経費に充てる旨申し出を実施。（申出書別添のとおり）

■カードデザイン



■助成券申請・カード販売状況

	助成券申請人数	カード販売枚数
10月	140人	467枚
11月（25日まで）	19人	96枚
今後の見込み	一月あたり最大30人	一月あたり最大150枚

※対象者数 約2,100名（9月22日に案内文発送）

■瀬棚線利用状況

	2012年10月	2013年10月	2014年10月
上三本杉→長万部	4,449人	4,574人	4,438人
長万部→上三本杉	4,551人	4,511人	4,973人
合計	9,000人	9,085人	9,411人

※2014年度は、今金町内から檜山北高へ通学する高校生の定期券利用者数も増えている。

協 定 書

今金町（以下「甲」という。）と函館バス株式会社（以下「乙」という。）は今金町高齢者交通料金助成事業実施要綱（以下「要綱」という。）に基づき、高齢者交通料金助成事業（以下「助成事業」という。）の実施について、次のとおり締結する。

1 目的

乙は、要綱に基づく高齢者交通料金助成専用乗車カード（以下「乗車カード」という。）を作成、販売をするものとし、甲はこれにかかる高齢者交通料金助成負担金（以下「負担金」という。）及び事務手数料を払うものとする。

2 助成事業の実施期間

助成事業の実施期間は、平成26年10月1日から平成27年3月31日までとする。

3 負担金の請求

乙は、甲に対して毎月助成券の使用実績に応じて、別紙負担金・事務手数料支払内訳書1に定める負担金の支払いを請求するものとする。

4 事務手数料の請求

- (1) 乙は、甲に対して毎月乗車カードの販売枚数に応じて、別紙負担金・事務手数料支払内訳書2（1）乗車カード作成手数料の支払いを請求するものとする。
- (2) 乙は、甲に対して前2号を除く経費の実績に応じて、別紙負担金・事務手数料支払内訳書2（2）その他事務手数料の支払いを請求するものとする。

5 負担金及び事務手数料の支払い

甲は、第3項及び第4項の適法な請求があったときは、その日から起算して30日以内に乙に支払うものとし、その支払場所は、今金町会計管理者の指示する場所とする。

6 その他

この協定に定めのない事項又はこの協定の規定に関し疑義が生じたときは、甲及び乙が協議して定めるものとする。

この協定の締結を証するため、本書2通を作成し、甲及び乙が署名の上、各自その1通を保有する。

平成26年9月22日

瀬棚郡今金町字今金48-1

甲 今金町長

外崎 秀人

函館市高盛町10番1号

乙 函館バス株式会社

代表取締役社長

森 健二

別紙

負担金・事務手数料支払内訳書

1 負担金

項 目	単価 (助成券 1 枚当たり)
負 担 金	1, 0 0 0 円

2 事務手数料

(1) 乗車カード作成手数料 (内税)

項 目	単価 (乗車カード 1 枚当たり)
乗車カード作成手数料	3 4. 1 3 円

(2) その他事務手数料 (内税)

項 目	金 額
乗車カード版下作成手数料 (両面一式)	1 0 1, 5 2 0 円

契 約 書

函館バス株式会社（以下甲という）と今金町地域公共交通確保維持改善協議会（以下乙という）との乗車券等の委託販売について次のとおり契約する。

- 第1条 乙は甲の定める乗車券等を乙の営業する場所にて発売する。
- 第2条 乙は甲の定める委託乗車券受領書により乗車券等の委託を受けなければならない。
- 第3条 乗車券等の保管については、一切を乙の責任とし本契約解除のときには、速やかに甲に返納しなければならない。
- 第4条 乙は毎月末日までに当該月分を精算しなければならない。
- 第5条 甲は乙に販売を委託している乗車券等の在庫数量を確認することができる。
- 第6条 甲は乙の発売した乗車券等の売上金を毎月1回集金する。
- 第7条 甲は乙に対して売上金額の7%を手数料として支払う。
乙の申し出に基づき、協定書により甲が今金町に毎月請求する負担金及び事務手数料の合計金額から、その手数料分を差し引いて清算することとする。
- 第8条 乙はこの業務を履行するにあたり、甲の諸規定を遵守しなければならない。
- 第9条 本契約の期間は平成26年10月 1日から平成27年 3月31日までとする。

本契約の証として本書2通を作成し、双方記名押印のうえ各1通を保有する。

平成26年10月 1日

甲 函館市高盛町10番1号
函館バス株式会社
代表取締役 森 健二



乙 瀬棚郡今金町字今金48-1
今金町地域公共交通確保維持改善協議会
会長 外崎 秀人



申 出 書

平成26年10月1日

函館バス株式会社
代表取締役社長 森 健二 様

今金町地域公共交通確保維持改善協議会
会 長 外 崎 秀 人

今金町高齢者交通料金助成事業に基づく高齢者交通料金助成専用
カードの委託販売手数料の取扱いについて

当協議会では、乗車券等の委託販売契約第7条による手数料につきまして、御社と今金町による今金町高齢者交通料金助成事業の協定書3項から5項の負担金及び事務手数料の経費として使用することといたしました。

つきましては、清算の方法として、毎月、協定書に基づき御社から今金町に請求する負担金及び事務手数料の合計金額から、当該手数料を差し引いて今金町へ請求していただきますようお願い申し上げます。

今金行便

冬の金原・豊田地区実証調査運行 「予約バス」が始まります。

運行期間：2015年2月2日～2月28日

今金行 1 便 (スクールバス) 無料 月～金

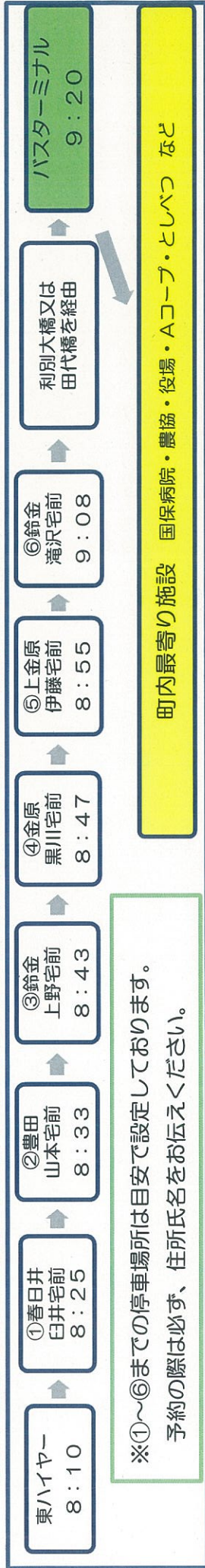
(前の日の夕方5時までか、当日の朝7時00分までに電話で予約が必要です)



①～⑧までの乗車場所は児童生徒宅前からの利用となります。

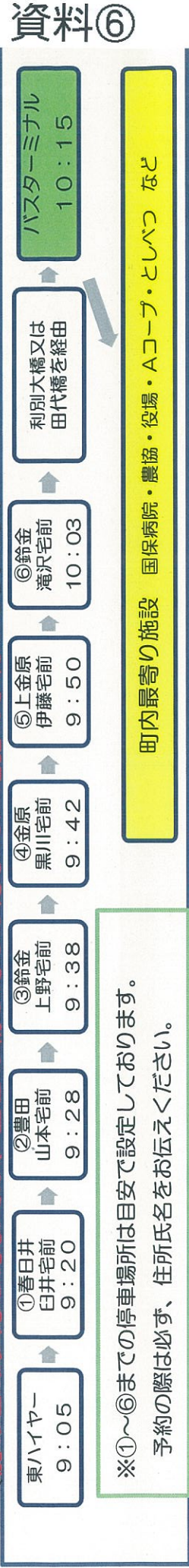
今金行 2 便 (予約バス) 有料200円 月～土

(前の日の夕方5時までか、当日の朝8時00分までに電話で予約が必要です)



今金行 3 便 (予約制バス) 有料200円 月～土

(前の日の夕方5時までか、当日の朝9時00分までに電話で予約が必要です)



金原・豊田帰便

「予約バス」金原・豊田地区冬の実証調査運行

運行期間: 2015年2月2日~2月28日

金原・豊田地区帰便 (予約制バス) (必ず出発30分前まで予約が必要です)

町内最寄り施設

国保病院・農協・役場・としべつ・郵便局・銀行・あったからんど・Aコープなど

予約があった最寄り施設に迎えに行きます。

予約者の自宅近く停留所へ

今金バスターミナル	今小	今中	料金
帰り1便 12:35			有料200円
帰り2便 14:40	14:45		※スクールバスは無料
帰り3便 15:50	15:55	16:05	※スクールバスは無料
帰り4便 16:50			有料200円
帰り5便 17:20		17:30	※スクールバスは無料
帰り6便 19:15			有料200円

予約バス利用の流れ



予約先 東ハイヤー 82-0166

※スクールバスは、曜日や、児童生徒の利用に応じて、時間帯など変わりますので、運転手さんが東ハイヤー今金営業所に確認をして利用してください。

今金行便

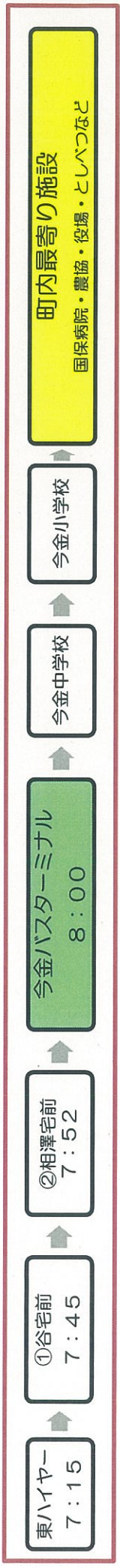
冬の日進地区実証調査運行 「予約バス」が始まります。

運行期間：2015年2月2日～2月28日



今金行 1 便 (スクールバス) 無料 月～金

(前の日の夕方5時までか、当日の朝7時00分までに電話で予約が必要です)



①～②までの乗車場所は児童生徒宅前からの利用となります。

今金行 2 便 (予約バス) 有料 200円 月～土

(前の日の夕方5時までか、当日の朝8時00分までに電話で予約が必要です)



①～②の停車場所は、目安で設定しております。予約の際は必ず、住所氏名をお伝えください。

今金行 3 便 (予約バス) 有料 200円 月～土

(前の日の夕方5時までか、当日の朝9時00分までに電話で予約が必要です)



①～②の停車場所は、目安で設定しております。予約の際は必ず、住所氏名をお伝えください。

「予約バス」日進地区 冬の実証調査運行

運行期間：2015年2月2日～2月28日

日進帰便

町内最寄り施設

国保病院・農協・役場・
としべつ・郵便局・銀行・
あったからんど・Aコープなど

予約があった最寄り施設に迎えに行きます。

日進地区帰り便 (予約制バス)

(必ず出発30分前まで予約が必要です)

	今金バスターミナル	今小	今中	料金
帰り1便	12:35			有料200円
帰り2便	14:50	14:55		※スクールバスは無料
帰り3便	16:00	16:05		※スクールバスは無料
帰り4便	16:50			有料200円
帰り5便	17:20		17:30	※スクールバスは無料
帰り6便	19:15			有料200円

予約者の
自宅
近く
留場所
へ

予約制バス利用の流れ



予約先 東ハイヤー 82-0166

※スクールバスは、曜日や、児童生徒の利用に応じて、時間帯など変わりますので、運転手さんから東ハイヤー今金営業所に確認をして利用してください。

今後のスケジュール（案）について

5月 ～ 6月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第1回今金町地域公共交通確保維持改善協議会 開催 ・ フィーダー系統確保維持計画、生活交通改善事業計画申請（協議会から国へ申請） ・ 庁舎内ワーキング開催（実証調査の内容、高齢者助成事業について） ・ 今金町高齢者交通料金助成事業及び実証調査の事務手続き等（6月定例会へ補正）
7月 ～ 8月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第2回今金町地域公共交通確保維持改善協議会 開催 ・ 金原・豊田、日進地区実証調査における詳細事項の設定（料金・経路・運用方法） ・ 金原・豊田、日進地区実証調査地域住民説明会、広報誌掲載による町民周知 ・ 今金町高齢者交通料金助成事業地域説明会（13地区老人クラブ例会等）
9月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 金原・豊田、日進地区実証調査実施 9月1日(月)～9月30日(火) ・ 八束・白石地区新路線本運行に伴う事務説明会、広報等による町民周知 ・ 今金町高齢者交通料金助成事業の協定書締結、案内文発送
10月 ～ 11月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 八束・白石地区本運行スタート ・ 今金町高齢者交通料金助成事業スタート ・ 金原・豊田地区実証調査アンケートの実施
12月 ～ 1月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第3回今金町地域公共交通確保維持改善協議会 開催 ・ 第3回協議会の検証結果等を踏まえて冬道実証調査における詳細事項の設定（料金・経路・運用方法） ・ 広報等による町民周知
2月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 金原・豊田、日進地区実証調査実施 2月2日(月)～2月27日(金) ・ 利用者アンケートの実施（料金や路線、運用課題等）
3月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第4回今金町地域公共交通確保維持改善協議会 開催 ・ 冬道実証調査における検証及び今後の方向性の確認等 ・ 次年度申請に向けた具体的な地域交通の運用計画 ・ 次年度以降の地域交通協議会委員等体制の確認

※ 八束白石地区のデマンド運行 平成26年10月1日より本運行をスタート。

※ 今金町高齢者交通料金助成事業 平成26年10月1日より導入。

※ 金原・豊田、日進地区は実証運行後、平成27年10月1日からの本運行について検証。